

平成22年度各府省電が関公共政策大学院生インターンシップ課題一覧

2010/4/30

府省名	課題番号	課題	課題の詳細	実施方法	受入部局	受入人数	受入期間	受入月日	備考
公正取引委員会	公取 - 1	経済調査室・競争政策研究センター(CPRC)事務局関係業務の補助、競争政策や公取委の実務に関する特定の研究テーマについての調査・分析・発表、CPRC論文レポートの作成	経済調査室・CPRCの業務内容・意義の理解、CPRCの打合せへの参加、CPRC企画のワークショップ等の準備、傍聴及び議事録の作成。競争政策や公取委の実務に関する特定の研究テーマについて、公取委職員のアドバイスを受けつつ調査・分析し、調査結果を発表すること。国内外で公表された競争政策に関する論文のうち、公取委の実務に有用であると考えられる論文の紹介文の作成。	執務室方式	経済取引局・総務課経済調査室	2名まで(同時)	2週間	9月	・受入期間は実習生の希望等により日程を調整 ・公取委及び競争政策研究センター(CPRC)のホームページ等の公表資料を参考にしつつ、あらかじめ競争政策や公取委の実務に関する特定の研究テーマを見つけておくこと。 ・報告会の実施(この調査結果及びこの紹介文の報告)
警察庁	警察 - 1	犯罪の検挙向上について	刑法犯の検挙率は、回復のきざしがうかがえるとはいえ、昭和期に比して低い水準にあることに変わりなく、その原因としては、 多発する事件の初動捜査に追われていること 犯罪の組織化等により捜査負担が増大していること 「人からの捜査」が困難になってきていること 「物からの捜査」が困難になっていること などが考えられる。 そこで、これらの問題を解決するために必要な施策について研究を行う。	ワークショップ形式	刑事局刑事企画課	若干名	5日間程度	7月～9月	・受入日時については、受入者決定後、受入可能時期の範囲内で個別に調整予定 ・最終日に報告会を実施予定
	警察 - 2	犯罪が起きにくい社会づくりのための方策検討	警察庁においては、本年4月より、重層的な防犯ネットワークの整備や社会の規範意識の向上と絆の強化により、犯罪が起きにくい社会作りを推進しているところ、 都道府県警察に対する調査の実施 近隣都道府県警察への視察 全国地域安全中央大会の見学 等を通じて、現在の都道府県警察や防犯ボランティアによる取組状況について把握した上、犯罪が起きにくい社会作りのための新たな方策を検討する。	執務室方式	生活安全局 生活安全企画課	1名	2週間	9月16日～9月30日	
金融庁	金融 - 1	金融庁所管法令に関する行政実務	金融庁所管の政令・内閣府令の審査業務	執務室方式	総務企画局企画課 法務室	1名	2週間	9月	・受入期間は期間内で実習生の希望等により調整 ・非常勤の国家公務員扱い(株式取引に係る網紀保持適用)
総務省	総務 - 1	地方自治制度の企画・立案について	地方自治制度(地方自治法、地方財政法など)に関する基本的な企画及び立案並びにこれに基づく関係事務の調整事務(法律や判例の調査、各種会議の打合せの傍聴又は参加、その他一般事務)	執務室方式	関係部局	若干名	1週間	8月～9月	受入期間は実習生の希望等により調整
	総務 - 2	行政管理・評価について	行政管理・評価に関する基本的な企画及び立案並びにこれに基づく関係事務の調整事務(法律や判例の調査、各種会議の打合せの傍聴又は参加、その他一般事務)	執務室方式	関係部局	若干名	2週間	8月～9月	
	総務 - 3	情報通信について	情報通信に関する基本的な企画及び立案並びにこれに基づく関係事務の調整事務(法律や判例の調査、各種会議の打合せの傍聴又は参加、その他一般事務)	執務室方式	関係部局	若干名	2週間	8月～9月	
法務省	法務 - 1	犯罪予防活動の実施に関する事務	7月が強調月間である第60回“社会を明るくする運動”中央行事の実施等に関する事務、各種会議や打ち合わせ等の傍聴及び一般事務	執務室方式	保護局 更生保護振興課	1名	1週間程度	7月中	
外務省	外務 - 1	国連外交に関する調査・研究	国連安保理の会合開催、安保理決議の内容及び各国の投票態度、安保理非常任理事国の被選出パターン等に依る動向の分析、資料作成。	執務室方式	国連政策課	1名	2～6週間	7月26日～9月24日の間の2～6週間	・受入期間は実習生と相談の上決定 ・法律、国際関係、政治学等を選択しているか、国連の活動に関心を有することが望ましい。 ・一定以上の英語能力を有すること ・パソコン(一太郎またはword、エクセル)を扱うことができること

平成22年度各府省電が関公共政策大学院生インターンシップ課題一覧

2010/4/30

府省名	課題番号	課題	課題の詳細	実施方法	受入部局	受入人数	受入期間	受入月日	備考
	外務 - 2	経済安全保障に関する調査、分析	エネルギー、鉱物・食料等、資源を巡る情勢に関する統計分析(含む図表作成)、調書作成等	執務室方式	経済安全保障課	1名	適当期間	7月～9月までの適当期間	・受入期間は実習生と相談の上決定 ・文書、図表作成能力(ワード、エクセルほか) ・英語力
財務省	財務 - 1	主要国の財政関係法令と予算編成プロセスの在り方について	主要国の予算編成が、財政関係法令においてどのように規定され進められているかを文献より調査し、我が国との比較研究を行う。 対象国:アメリカ、イギリス、ドイツ、フランス 実施イメージ ・開始前:オリエンテーション ・1週目:分析対象の具体化、調査 ・2週目:発表資料の作成、発表	執務室方式	主計局調査課	1名 課題1及び2のうちいずれか1名	2週間	7月～9月	・英語を速読できる者。かつ、ドイツ語又はフランス語を、辞書を用いて理解できる者が望ましい。
	財務 - 2	EUにおける財政規律の維持に関する取組みについて	EUが加盟国に財政規律を遵守させる枠組み(マーストリヒト条約、過剰財政赤字手続、経済政策監視手続等)について調査・研究を行う。 (使用文献・規則等) ・マーストリヒト条約 ・安定・成長協定(理事会規則、アムステルダム欧州理事会決議) ・EU(2009) Sustainability Report 2009 ・EU(2006) The long-term sustainability of public finances in the European Union 実施イメージ ・開始前:オリエンテーション ・1週目:分析対象の具体化、調査 ・2週目:発表資料の作成、発表						・英語を速読できる者。
文部科学省	文科 - 1	我が国の教員の養成、採用及び研修に関する施策	教員の養成、採用及び研修に関する大学や教育委員会からの照会への対応業務、その他一般事務	執務室方式	初等中等教育局教職員課	若干名	2週間程度	7月20日(火)～9月17日(金)	受入期間は実習生の希望等により調整
	文科 - 2	社会教育全般について	公民館・図書館・博物館の振興、社会教育主事・司書・学芸員の養成、学校支援地域本部事業並びに放課後子どもプランに関すること。	執務室方式	生涯学習政策局社会教育課	1名	2週間	8月16日(月)～8月27日(金)	
	文科 - 3	インターンシップの推進に関する施策	文部科学省インターンシップの実施補助、インターンシップ実施状況調査の補助、「インターンシップの導入と運用のための手引き」の更新作業、中央教育審議会の傍聴等を予定	執務室方式	高等教育局専門教育課	若干名	2週間程度	7月20日(火)～9月17日(金)	受入期間は実習生の希望等により調整
厚生労働省	厚労 - 1	水道法制に関する行政実務	水道法制(水道法、水道原水水質保全事業の実施の促進に関する法律等)に関する基本的な企画及び立案並びにこれに基づく(関係事務(各種会議の打合せの傍聴又は参加、その他一般事務))	執務室方式	健康局水道課	1名	2週間程度	8月～9月	受入期間は実習生の希望等により調整
	厚労 - 2	介護保険制度に関する行政実務	次期介護保険制度改正に向けての議論の整理(データ収集、資料作成等)及び審議会の運営事務	執務室方式	老健局総務課	1名	4～5週間	7月20日～8月30日までのうち4～5週間	
農林水産省	農水 - 1	農業経営政策に関する事務	「農業経営の体質強化」のための政策(水田・畑作経営所得安定対策)、農業の担い手の育成・確保等に関する資料作成・作業補助	執務室方式	経営局経営政策課	1名	3週間	8月23日～9月10日	[受入条件] パソコンの基本操作(一太郎、エクセル、パワーポイント等)が可能な方
経済産業省	経産 - 1	新時代の経済産業戦略の立案～日本は何で稼ぎ、雇用していくのか～	「今日の日本の産業の行き詰まりや深刻さ」を踏まえ、今後、「日本は、何で稼ぎ、雇用していくのか」。日本の産業の強さ、環境問題への対応、新興市場の拡大等の世界経済動向についての理解を深め、産業の現場、政策立案の現場を見ていただいた上で、政策担当者との議論を通じて、現場と理論に立脚して、具体的な政策立案をしていただきます。	調整中	関係部局	若干名	1週間	8月～9月	・受入期間は実習生の希望等により調整 ・「課題内容詳細」の細部については変更があり得ます。詳細は受入時までにお知らせいたします。

平成22年度各府省電が関公共政策大学院生インターンシップ課題一覧

2010/4/30

府省名	課題番号	課題	課題の詳細	実施方法	受入部局	受入人数	受入期間	受入月日	備考
国土交通省	国土 - 1	国土交通行政に関する施策の企画立案	国土交通関係行政に関する施策の疑似的な企画・立案などを、担当職員方のレクチャーや実地見学を通じて実施する。(課題分野については、まちづくり、観光など複数テーマを設定予定。)	ワークショップ方式	関係部局	複数名	1週間	8月中	・受入日程や課題分野については、受入可能時期の範囲内で個別に調整予定。 ・報告会も実施予定
環境省	環境 - 1	自動車の交通その他の交通に起因して生ずる大気汚染、騒音及び振動対策	自動車等から排出されるNoxやPMを減少させるための、制度の検討、自排局の見学、コミュニケーションサイクルの普及検討、電気自動車の普及対策等の検討(状況に応じて、見学会、試乗も実施)	執務室方式	水・大気環境局 自動車環境対策課	2人以下	1~2週間程度	8月~9月	・受入期間は実習生の希望等により調整 ・課内の検討、各種検討会への参加
防衛省	防衛 - 1	国際的な安全保障環境改善のための取組み	防衛力の主要な役割の一つとして、国際的な安全保障環境の改善のための主体的・積極的な取り組みがある。防衛省・自衛隊はこのため、国際平和協力活動や安保対話・防衛交流を積極的に推進することとしている。そこで、今後の国際平和協力活動と防衛交流のあり方、それらの考え方を具体化するにはどうすべきか、などについて研究を行う。 その際、関係機関や内部部局職員によるブリーフィングのほか、必要に応じて自衛隊の部隊研修、防衛省・自衛隊広報施設の訪問・見学などの機会を設け現場を肌で感じる機会を提供する。	ワークショップ方式	大臣官房秘書課	5~10名	2週間	8月2日(月)~8月13日(金)	
人事院	人事 - 1	公務における男女共同参画の推進 - 女性国家公務員の採用・登用の拡大 -	国の行政への女性の参画は、男女共同参画社会実現のために政府全体として積極的に取り組むべき重要な課題である。 人事院は、平成17年12月、「女性国家公務員の採用・登用の拡大に関する指針」(以下「指針」という。)を策定し、政策決定過程における男女共同参画社会の実現の重要性と実現に向けた取組の基本的考え方を明示した。各府省は指針に基づき平成22年度までの目標を設定した「女性職員の採用・登用拡大計画」(以下「計画」という。)を策定し、具体的な取組を進めてきた。 平成22年度には政府において、第3次男女共同参画基本計画が策定される予定であり、人事院としても、同基本計画を踏まえながら、各府省と連携して女性職員の採用・登用の拡大を目指した具体的な取組を一層強化していく考えである。 実習生は、新たな指針の検討に向けたプロジェクトチームに参加しながら、過去5年間の取組とその成果を分析、評価し、今後の課題と解決方法等政策の在り方について研究を行う。	執務室方式	人材局企画課	1名	2週間	7月12日(月)~8月6日(金)、8月23日(月)~9月10日(金)	受入期間は実習生の希望等により調整
	人事 - 2	人事院勧告制度の意義と役割 - 本年の勧告のプロセス、内容を踏まえて	人事院の給与勧告は、労働基本権制約の代償措置として、職員に対し、社会一般の情勢に適応した適正な給与を確保する機能を有するものであり、能率的な行政運営を維持する上での基盤となっている。人事院は、国家公務員の給与水準を民間企業従業員の給与水準と均衡させるという民間準拠を基本に勧告を行っている。これは、国家公務員の給与は市場原理による決定が困難であることから、労使交渉等によって経済・雇用情勢等を反映して決定される民間の給与に準拠して定めることが最も合理的であると考えられることによる。 実際の勧告に当たっては、公務と民間の給与を詳細に調査した上で、精確な比較を行い、公務と民間の給与水準の差を算出している。また、各府省、職員団体の要望・意見を聴取するとともに、各地域における有識者、中小企業経営者等との意見交換やモニター等を通じた国民各層からの意見聴取も行い、民間企業における給与改定や雇用調整の状況なども把握した上で、こうした諸般の情勢をも踏まえ、公務と民間の給与水準の差を解消すべく、勧告を行っている。 このようにして人事院勧告は行われているところであるが、人事院勧告制度の意義と役割について、本年の勧告のプロセス、内容を踏まえた上で、インターンシップ課題として研究することが考えられる。また、民間準拠の考え方や民間給与との比較方法などを含めた公務員給与の決定方式としての人事院勧告制度について研究することも考えられる。	執務室方式	給与局 給与第一課	1名	2週間	8月30日(月)~9月10日(金)までの間	
	人事 - 3	国家公務員の俸給制度に関する行政実務	人事院では、初任給の決定、昇格、昇給に関する基準を設定しており、各府省がこの基準に従って給与決定を行っている。 平成21年4月から国家公務員にも新しい人事評価制度が導入され、給与についてもこの評価に基づいて決定されることになっている。また、公的年金の支給開始年齢引上げに対応する高齢期の雇用問題の検討の中で、昇格、昇給の在り方についても検討している。 このような俸給制度の企画立案に関する資料の作成・作業の補助等を通じて、同制度及び今後の検討課題等について検討する。	執務室方式	給与局 給与第二課(制度班)	1名	2週間	8月23日~9月30日	受入期間は実習生の希望等により調整
	人事 - 4	公務における高齢期雇用の在り方	「公務員の高齢期の雇用問題に関する研究会」の平成21年7月最終報告及び同年8月の人事院勧告時の報告を踏まえ、公務において雇用と年金の連携を図るため、65歳までの段階的な定年延長を中心とした、組織活力を維持するための方策等を含む具体的な制度設計に関する業務のサポート等(資料の整理、各種会議への出席、記録作成等)を行うとともに今後の検討課題等について研究する。	執務室方式	給与局 生涯設計課	1名	2週間	8月下旬~9月	受入期間は実習生の希望等により調整